

出雲市公式 LINE アカウント運用方針

出雲市では、より一層の広報活動の充実を図るため、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末で利用が進んでいるLINE（無料通信アプリ）を活用し、情報発信を行います。

運用にあたっては、「出雲市ソーシャルメディア利用方針」に基づくとともに、利用される皆様が安心してご利用いただけるよう、「出雲市公式LINEアカウント運用方針」を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) 利用サービス名： LINE@
- (2) アカウント名称： 出雲市
- (3) アカウント名： @izumocity

2 運用管理者

出雲市役所 総合政策部広報情報課長

3 投稿者

運用管理者が指定した広報情報課の職員

4 投稿時間

原則として市役所の開庁時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）において運用します。

なお、必要により、当該時間帯以外にも投稿する場合があります。

5 投稿内容

- (1) 主に市が主催または後援するイベント・観光情報
- (2) 市のニュース
- (3) 防災・緊急情報

- ・上記の案内を中心に投稿します。（全てのイベント情報を網羅するものではありません。）
- ・トークへの投稿回数は、原則として週に1件程度までにとどめ、頻繁なポップアップ通知など利用者への過度な負担にならないよう配慮します。

6 投稿等への回答

本アカウントへいただいたコメント投稿等に対して、個別の返信は行いません。自動応答による固定メッセージによる返信となりますので、ご了承ください。

なお、市へのご意見・ご質問がある場合は、市ホームページに掲載している各担当窓口におたずねください。

7 禁止行為

利用者が本アカウントへコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁止します。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏えいするもの
- (3) 出雲市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (5) 他の利用者または第三者等になりすますもの
- (6) 法令や公序良俗に反するもの
- (7) 本アカウントの趣旨に反するもの
- (8) その他運用管理者が不適切と判断したもの

8 著作権

- (1) 本アカウント内に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、出雲市に帰属します。
- (2) 本アカウント内に掲載した内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びソーシャルメディアサービスの「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

9 個人情報の取り扱いについて

本アカウントで取得した個人情報については、出雲市ホームページに掲載している「個人情報の取り扱い」に準じて適切に取り扱います。

10 免責事項

- (1) 本アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 本アカウントに関連して生じた直接・間接的な損失について、運用管理者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 運用管理者は、必要に応じ発信した情報を変更または削除する場合があります。

- (4) 本アカウントから発信した情報のリンク先ページが削除されていることがありますので、ご了承ください。
- (5) 運用管理者は、本運用方針や本アカウントの運用方法を、利用者への予告なしに変更することがあります。
- (6) 運用管理者は、本アカウントの運用を予告なしに停止または中止する場合があります。

11 お問い合わせ

- (1) 本アカウントの内容に関するお問い合わせ
出雲市役所 総合政策部広報情報課
電話：0853-21-8578 、FAX：0853-21-6509
メールアドレス：kouhou@city.izumo.shimane.jp
- (2) 本アカウントから投稿した個別のイベント内容に関するお問い合わせ
それぞれの担当課へ直接お問い合わせください。

12 適用

この運用方針は、平成29年6月1日から適用します。